

令和3年4月16日

県立神戸高等学校  
保護者・生徒の皆様

県立神戸高等学校長  
世良田 重人

### 5月5日までに限定した生徒の出席停止の取扱い等について

県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増している中、県教育委員会の通知に基づき、生徒の出席停止等について、次のように取り扱いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

#### 記

##### 1 出席停止の取扱い【5月5日(水)まで】

- (1) 生徒に毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底するとともに、生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は登校しないことを徹底します。
- (2) この場合は、出席停止として取り扱います。

##### 2 部活動の制限【5月5日(水)まで】

- (1) 県外での活動は、実施しないこととします。
- (2) 県内で活動する場合においても、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しないこととします。